

- ・足場の組立
・型枠支保工の組立
・コンクリート工作物解体

作業主任者技能講習
受講申込書

写真(カラー)

3.0×2.4 cm

のりづけ
※修了証用の
写真として使
用します

(表面)

※申請前6ヵ月
以内に撮影した
上三分身正面脱
帽のもの。

太枠内、及び本人自署欄を全てご記入の上、下記必要書類の□に✓をして郵送下さい。

	予約番号 (8ケタ又は9ケタ)	受講年月日 (講習開始日)	令和 年 月 日～
フリガナ		修了証に旧姓又は通称の併記をご希望される場合 にお書きください。公的証明の添付が必要です。	生年月日
氏名		旧姓・通称 []	昭和・平成 年 月 日(歳)
現住所	〒 _____	本人連絡用電話番号	受講票は原則、所属事業場宛に送付し ます。 受講者の現住所に送付希望の方のみチ ェック下さい。□
所属事業場 (個人で受講する場合は記 入不要)	フリガナ 会社名	会 員 (いずれかに○をつけて下さい)	
	住 所	・ 建災防熊本県支部会員 ・ 鷹土工業連合会 ・ 管工事業組合 ・ 電気工事業工業組合 ・ 法面保護協会 ・ 非会員 (上記以外)	
	電 話	FAX	担当者
	昭・平・令 年 月 ～ 昭・平・令 年 月 (年 ヵ月)		
当該業務の 経験年数	※『足場の組立て作業主任者』を受講する場合で、作業経験期間に平成29年7月以降の期間が含まれる場合は、『足場の組立て等特別教育』修了証のコピーを必ず裏面に貼付けて下さい。		
	事業主による証明 ※受講者が事業主または一人親方 (個人)の場合は第三者(ご本人以外 の方)の署名・捺印が必要です。	上記の作業経験に相違ないことを証明します。 会 社 名 住 所 ・ 電 話 代表者職・氏名	
	受講資格に必要な学歴(裏面を参照してください) [上記の作業経験が2年以上3年未満の方のみご記入ください。]		学校 科卒業 卒業証明書又は卒業証書のコピーを 添付してください。
	助成金 (裏面参照)	・ 申請する ・ 申請しない (どちらかに○)	CPDS 受講証明 (裏面参照)
CPD(裏面参照)			

※本申込み用紙にて提供していただいた個人情報は、合格時の修了証に記載、将来の再交付、助成金申請書類のためのものであり、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

協会使用欄	
修了証番号	
修了証交付日	. .
受 講 日	自) . .
	至) . .
講 習 時 間	学科 14 時間
受 講 料	円
委 託 費	円

建設業労働災害防止協会 熊本県支部長 殿
記載内容に虚偽等があった場合、法律に基づく処罰があっても異議申し立ては致しません。

令和 年 月 日

氏名(本人自署又は記名押印)

建設業労働災害防止協会 熊本県支部

〒862-0976 熊本市中央区九品寺 4-6-4

電 話 096-371-3700 FAX 096-364-2020

振 込 先 肥後銀行 県庁支店(普) 129604

※必要書類

- 本申込書(写真貼付)表面
□本人確認書類(裏面に貼付)
□学歴の証明が必要な場合は卒業証明書等のコピー
□『足場の組立て等特別教育』修了証コピー(該当者のみ)
□受講料及びテキスト代をお振込み時の送金票のコピー

実施管理者	受付担当者

本人確認書類貼付欄(表面)	本人確認書類貼付欄(裏面)
<u>顔写真がある公的証明書</u> のコピー(自動車免許証等)を貼付 (マイナンバーカードの場合は表面のみ)	未記載の場合は必要なし

【足場の組立て等作業主任者技能講習】受講の方のみ

※作業経験期間に平成 29 年 7 月以降の期間が含まれる場合は、『足場の組立て等特別教育』修了証のコピーを必ず裏面に貼付けて下さい。

<u>『足場の組立て等特別教育』修了証コピー</u>	<u>『足場の組立て等特別教育』裏面</u>
枠に収まらない証明書類は、別途添付	未記載の場合は必要なし

【受講資格】(次のいずれかに該当する者)

- ① 下記②Bの作業に3年以上従事した経験を有する者
- ② 大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において下記Aの学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上下記Bの作業に従事した経験を有する者

講習名	A 学科	B 作業経験
足場の組立等	土木・建築・造船	足場の組立て、解体又は変更に関する作業
型枠支保工の組立て等	土木・建築	型わく支保工の組立て又は解体に関する作業
コンクリート造の工作物の解体等	土木・建築	コンクリート造の工作物の解体又は破壊の作業

(注)イ「受講資格に必要な学歴」欄は、経験年数が2年以上3年未満の方のみご記入ください。

(経験3年以上の場合は記入不要)

ロ「受講資格に必要な学歴」は、上記で認められる学校・学科として下さい。

ハ 証明書(卒業証書の写し又は卒業証明書)を申込用紙と同時に提出して下さい。

ニ 事業主において虚偽の証明をしたことが後日判明した場合は、発行済みの修了証は無効となります。

※『足場の組立て作業主任者』を受講する場合で、作業経験期間に平成29年7月以降の期間が含まれる場合は、『足場の組立て等特別教育』修了証のコピーを必ず裏面に貼付けて下さい。

【人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）】

「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)」がご利用になれます。

詳しくは、管轄の労働局職業対策課へお問い合わせください。

申請する場合は、受講申込書(表面)の助成金欄の“申請する”に○をして下さい。

講習最終日に申請書類をお渡しいたします。

【CPDS・CPDについて】

CPDS(CPD)とは、建設技術者の継続学習制度のことで、講習会などで学習をした場合に、学習の記録を登録し、必要な時、学習履歴証明書を発行するシステムです。

対象の講習を受講し、必要な手続きをした場合は、全国土木技士会連合会(土木系)および建設業振興基金(建築・設備系)に学習記録が登録されます。

《手続きについて》

○CPDS(全国土木技士会連合会)＜土木系＞

・対象者： CPDS加入者(個人)

・申請書(表面)のCPDS受講証明欄の“要”に○をして下さい。

講習最終日に受講者に受講証明書をお渡しします。

○CPD(建設業振興基金・建築設備系)＜建築・設備系＞

・対象者： CPD参加登録者

・講習終了後、修了証と一緒に郵送する出席簿を、指定の期日までにFAXください。建災防から建設業振興基金に出席簿を提出します。